

事 務 連 絡  
平成29年 5月22日

都道府県  
各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課地域生活支援推進室

「地域移行推進のためのガイドライン等」について（情報提供）

障害保健福祉行政の推進につきまして、平素より格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年3月8日に開催された障害保健福祉関係主管課長会議でお知らせしておりますが、平成28年度障害者総合福祉推進事業の中で、公益社団法人日本精神保健福祉士協会において「指定一般相談支援事業所(地域相談支援)と精神科病院の職員が協働して地域移行に向けた支援を行うための研修カリキュラム及びガイドライン等の開発」を実施し、先般、同協会から報告書を郵送したところです。

本ガイドラインは、地域移行を推進するために必要な知識、支援方法、連携のあり方、協議会の活用方法等を取りまとめたものであり、また、研修カリキュラムは都道府県地域生活支援事業の「精神障害関係従事者養成研修事業」において活用が想定される内容となっております。

各自治体におかれましては、「精神障害関係従事者養成研修事業」を実施する場合に本ガイドライン及び研修カリキュラムを参考としていただくとともに、相談支援事業所や精神科病院等に対し周知を図っていただけますようお願いいたします。

(参考：公益社団法人日本精神保健福祉士協会ホームページ)

「指定一般相談支援事業所（地域相談支援）と精神科病院の職員が協働して地域移行に向けた支援を行うための研修カリキュラム及びガイドライン等の開発」報告書（2017年3月発行）

<http://www.japsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/20170331-01.html>

(担当)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
地域生活支援推進室 地域移行支援係 富原、大石  
TEL：03-5253-1111（内線3045）